

国有地を活用した私立認可保育園の整備について

1 主旨

保育待機児の解消に向け、官舎跡地等などの国有地を保育所整備用地として活用できるよう、国に申し入れを行ってきたところである。

この度、国有財産関東地方審議会（平成25年6月18日開催）において、処理方針が決定された放送大学跡地に加え、関東財務局東京事務所から貸付の決定を受けた国有地2か所において、私立認可保育園を整備する。

2 施設整備方法等

- (1) 区は、国有地を定期借地権設定契約で借り受ける（20年）。
- (2) 区は、運営事業者に土地を有償で転貸する（20年）。
- (3) 運営事業者は、施設整備補助制度(安心こども基金等)を利用して整備を行う。
- (4) 平成25年度補正予算対応とする。

3 整備候補地

施設名称	(仮称)下馬四丁目保育施設	(仮称)下馬二丁目保育施設	(仮称)弦巻五丁目保育施設
所在地	下馬4-1	下馬2-25	弦巻5-10
使用面積	約1,500㎡程度	1,069.15㎡	3,355.02㎡
現況	更地	既存あり(国で解体予定)	
定員	150人程度	100人程度	250人程度
開設時期	平成26年4月(予定)	平成26年6月(予定)	
その他	・現況更地であることから、国の協力を得ながら全力を挙げて平成26年4月(予定)開園を目指す。	・既存建物の迅速な解体を国に要請し、平成26年度早期の開園を目指す。	・規模と保育の質を両立できるよう工夫する。 ・既存建物の迅速な解体を国に要請し、平成26年度早期の開園を目指す。

4 整備・運営法人の選定

整備候補地の整備においては、以下の手順により整備・運営事業者選定(以下、「事業者選定」という。)に要する期間を短縮し、平成26年度早期の私立認可保育園開設を目指す。

<ステップ1>

直近の国有地(岡本三丁目)における第二次審査対象事業者を対象に提案を募集

岡本三丁目国有地に関する事業者選定で第二次審査の対象となった事業者(3事業者)については、選定委員会の審査において、いずれも、(ア)綿密に作成された保育課程等に基づき、子どもの視点に立った保育を実践していること、(イ)保育方針や保育手法等に特徴を有し、保育の質の高さが随所に見受けられたこと、(ウ)研修等を通じた保育の質の向上に対する姿勢が十分に認められたこと、などから、い

ずれも区内で認可保育園を整備・運営する事業者として選定され得る力量を有することが確認された。その点を踏まえ、特に評価の高かった事業者を当該国有地での整備・運営事業者として選定した経緯がある。

岡本三丁目国有地に関する事業者選定の経過及び結果を根拠とし、当該審査で第二次審査の対象となった3つの事業者に整備・運営計画の提案を募り、企画提案の内容及び最新の財務状況等を審査し選定する。

<ステップ2>

区内の認可保育園運営事業者を対象に提案を募集

ステップ1の結果、応募のなかった物件について、区内の認可保育園運営事業者（社会福祉法人）を対象に提案を募集する。

5 今後の予定

【ステップ1による整備】

平成25年	7月初旬	整備・運営事業者による提案
	8月初旬以降	整備・運営事業者決定 住民説明会（運営事業者紹介・整備計画等の説明）

（更地の場合）

平成25年	10月	住民説明会（施工会社紹介・工事概要等の説明）
平成26年	4月	開園

（既存建物がある場合）

平成25年	12月	国による解体工事竣工 住民説明会（施工会社紹介・工事概要等の説明）
平成26年	6月	開園

【ステップ2による整備】

平成25年	7月下旬	整備・運営事業者募集
	9月中旬以降	整備・運営事業者決定 住民説明会（運営事業者紹介・整備計画等の説明）

（更地の場合）

	11月	住民説明会（施工会社紹介・工事概要等の説明）
平成26年	5月	開園

（既存建物がある場合）

	12月	国による解体工事竣工
平成26年	1月	住民説明会（施工会社紹介・工事概要等の説明）
	7月	開園

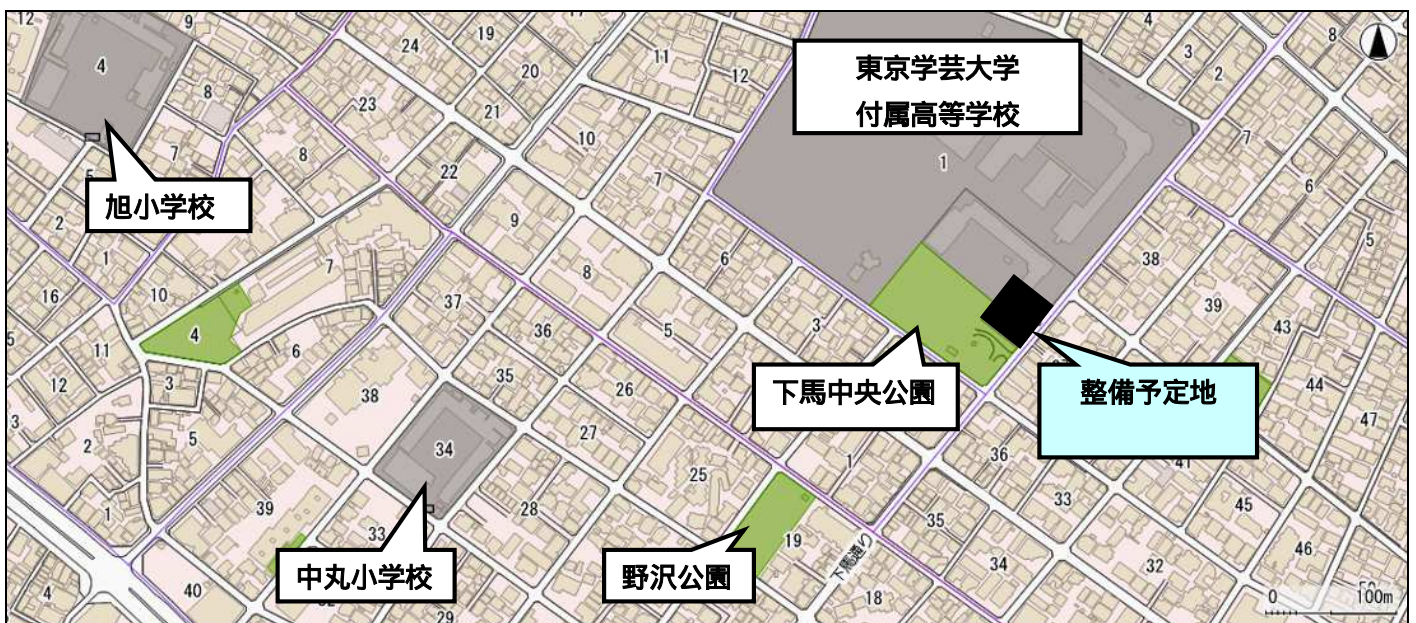
施設名称：(仮称)下馬四丁目保育施設

所在地：下馬4-1

【広域図】



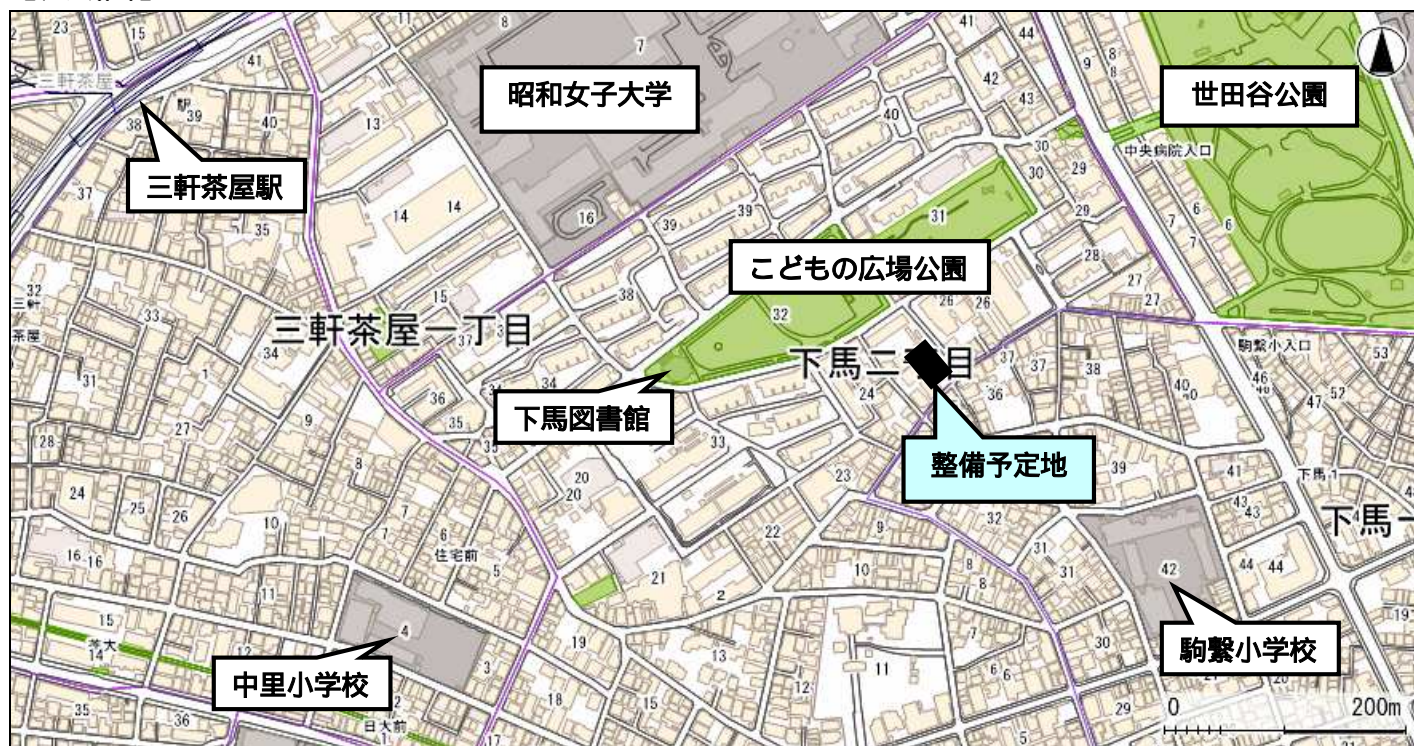
【詳細図】



施設名称：(仮称)下馬二丁目保育施設

所在地：下馬2-25

【広域図】



【詳細図】



施設名称：(仮称)弦巻五丁目保育施設

所在地：弦巻5-10

【広域図】



【詳細図】

